

2019 年 9 月 12 日

お客さま各位

ワタミ株式会社

消費税率改定に関するお知らせ

拝啓

平素より「ワタミの宅食」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2019 年 10 月より消費税率 8%から 10%への改定に伴う、弊社における消費税の取り扱いについてお知らせいたします。

消費税率が 8%から 10%に改定されますが、弊社商品は軽減税率の対象となりますので、商品価格の変更はございません。
ただし、軽減税率制度に変更があった場合は、変更後の制度内容に準じての対応といたします。

本件につきましてご不明な点がございましたら、受付センターへお問い合わせください。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

《 本件に関するお問い合わせ先 》

受付センター 0120-321-510

受付時間：午前 9 時～午後 7 時（日曜日午前 9 時～午後 6 時）

※一部の IP 電話など上記番号につながらない場合は、こちらへおかけください。

⇒0957-26-3294（有料）